



2025年2月3日

各位

会社名 ENECHANGE 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 丸岡 智也
(コード番号：4169 東証グロース)
問合せ先 上級執行役員 CFO 篠原 雄一郎
(TEL 03-6635-1021)

主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動の見込みに関するお知らせ

本日付で、ポート株式会社（以下「ポート」といいます。）による「ENECHANGE 株式会社との業務提携契約の締結及び ENECHANGE 社株式に対する質権状況（貸付けの返済状況）に関するお知らせ」（以下「ポートによるプレスリリース」といいます。）が開示されたこと、及び、本日付で、当社が公表した「伊藤忠エネクス株式会社との資本業務提携契約の締結、及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、伊藤忠エネクス株式会社（本社：東京都千代田区、証券コード：8133、以下「伊藤忠エネクス」といいます。）に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といい、本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」といいます。）を行うことを決議したことを踏まえ、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることが見込まれますので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

2025年2月5日（予定）及び2025年2月19日（予定）

2. 異動が生じる経緯

ポートからのヒアリング及び本日付のポートによるプレスリリースによれば、ポートは、ポートから当社の前代表取締役 CEO 城口 洋平氏（以下「城口氏」といいます。）個人に対する 11.4 億円の貸付けに係る債権を保全するために、城口氏との間で、2024年9月30日付で当社株式に対する株式質権設定契約書を締結し、城口氏が所有する当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）4,842,400株に対して質権設定を行っていましたが、城口氏から当該貸付けについて返済期日までに返済がなかったことから、当該質権を実行し、城口氏所有の当社株式 4,842,400株を取得する予定とのことです。

ポートによれば、ポートによる城口氏所有の当社株式 4,842,400株の取得は、2025年2月5日に実施する予定であるとのことであり、当該株式取得が行われる場合には、城口氏は、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないことになり、他方で、ポートは、既に所有している当社株式 1,473,000株と併せて当社株式を計 6,315,400株所有することとなる結果、同日時点においては、当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなりますが、伊藤忠エネクスに対する本第三者割当増資による本新株式の発行により、払込期日である 2025年2月19日に伊藤忠エネクスが当社の主要株主である筆頭株主になることが見込まれることから、同日時点で、ポートは当社の主要株主である筆頭株主に該当しなくなる見込みであります。

3. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

1 名称	城口 洋平
2 所在地	東京都港区

(2) 2025年2月5日時点で新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

1 名称	ポート株式会社
2 所在地	東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号
3 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 春日 博文
4 事業内容	成約支援事業
5 資本金	2,405 百万円 (2024 年 9 月 30 日現在)

(3) 2025 年 2 月 19 日時点で新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

1 名称	伊藤忠エネクス株式会社
2 所在地	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
3 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 吉田 朋史
4 事業内容	石油製品、ガス製品の卸売・販売事業、電力、熱供給事業、及び車関連事業 またこれらに付随するサービス事業
5 資本金	19,878 百万円 (2024 年 9 月 30 日現在)

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 城口 洋平

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2024 年 9 月 30 日現在)	48,424 個 (4,842,400 株)	13.88%	第 1 位
異動後 (2025 年 2 月 5 日 (予定))	—	—	—

(注) 1 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2024 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 348,965 個に対する所有議決権数の割合を記載しております。

2 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) ポート株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2024 年 9 月 30 日現在)	14,730 個 (1,473,000 株)	4.22%	第 4 位
異動後 (2025 年 2 月 5 日 (予定))	63,154 個 (6,315,400 株)	18.10%	第 1 位
異動後 (2025 年 2 月 19 日 (予定))	63,154 個 (6,315,400 株)	14.94%	第 2 位

(注) 1 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2024 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 348,965 個に対する所有議決権数の割合を記載しております。

2 異動後 (2025 年 2 月 5 日 (予定)) の総株主の議決権の数に対する割合は、2024 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 348,965 個に対する所有議決権数の割合を記載しております。

3 異動後 (2025 年 2 月 19 日 (予定)) の総株主の議決権の数に対する割合は、2024 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 348,965 個に本第三者割当増資による本新株式の発行により増加する議決権の数 73,750 個を加算した総株主の議決権の数 422,715 個を基準に算出しております。

4 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 伊藤忠エネクス株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2024年9月30日現在)	—	—	—
異動後 (2025年2月19日(予定))	73,750個 (7,375,000株)	17.45%	第1位

- (注) 1 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数 348,965個に本第三者割当増資による本新株式の発行により増加する議決権の数 73,750個を加算した総株主の議決権の数 422,715個を基準に算出しております。
- 2 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2024年9月30日現在)	37,842個 (3,784,200株)	10.84%	第2位
異動後 (2025年2月19日(予定))	37,842個 (3,784,200株)	8.95%	第3位

- (注) 1 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数 348,965個に対する所有議決権数の割合を記載しております。
- 2 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数 348,965個に本第三者割当増資による本新株式の発行により増加する議決権の数 73,750個を加算した総株主の議決権の数 422,715個を基準に算出しております。
- 3 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

本日公表の「ポート株式会社との業務提携に関するお知らせ」（以下「ポートとの業務提携プレスリリース」といいます。）記載のとおり、当社はポートと業務提携契約を締結しており、当該提携が当社の業績に与える影響については、現時点では軽微と見込んでおりますが、中長期的な観点から当社のエネルギープラットフォーム事業の業績及び企業価値向上に資するものと考えております。

また、ポートが保有する当社株式（注1）について、ポートとの業務提携プレスリリースの「I. ポートとの業務提携について」に記載の業務提携（複数の所定の条件に基づく商流活用対象案件における目標等を含む）に関して、当社が重大な違反がないことを含め複数の所定の条件が充足されている場合において、ポートが保有する当社株式を、ポートの最終的な持分比率が完全希釈化ベース議決権割合（注2）で5%未満となるよう、当社株式の市場価格に悪影響を与えないような時期、条件及び方法で段階的に売却することもポートとの間で合意しております。

（注1）ポートが既に保有している当社株式 1,473,000株のみならず、ポートが、城口氏との間で締結した2024年9月30日付株式質権設定契約書に基づく質権を実行し、取得する予定の城口氏が保有する当社株式 4,842,400株を含みます。両者を合算した株式数は 6,315,400株であり、本日付で、当社が公表した「伊藤忠エネクス株式会社との資本業務提携契約の締結、及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」にてお知らせした、伊藤忠エネクスに対する第三者割当による新株式の発行により増加する議決権の数を加味した当社の完全希釈化ベース議決権割合（2024年9月30日現在の当社の総株主の議決権の数、第三者割当による新株式の発行に係る議決権の数、及び2025年1月31日現在における新株予約権による潜在株式数の合計）の 13.54%に相当します。

（注2）新株予約権、新株予約権付社債、転換社債、新株引受権その他株式を新たに取得できる証券又は権利については、その目的たる株式が最大限まで発行されているものとみなして議決権を計算するものとします。

以上